令和6年8月23日 静岡県信用農業協同組合連合会

## 貯金金利の改定について

静岡県信用農業協同組合連合会(代表理事理事長 吉田 正吾)は、普通貯金金利及び 定期貯金金利について下記のとおり改定いたします。

記

1. 改定日 令和6年9月2日(月)

## 2. 普通貯金金利の改定

変更後	変更前	増減
0. 100%	0. 020%	+0.080%

## 3. 定期貯金金利の改定

「スーパー定期貯金 (300 万円未満、300 万円以上)」、「大口定期貯金」など

期間	変更後	変更前	増減
1 か月	0. 125%	0. 025%	+0.100%
3 か月	0. 125%	0. 025%	+0.100%
6 か月	0. 125%	0. 025%	+0. 100%
1年	0. 125%	0. 025%	+0.100%
2年	0. 125%	0. 025%	+0.100%
3年	0. 150%	0. 150%	_
4年	0. 150%	0. 150%	_
5年	0. 200%	0. 200%	_

※表示金利は、普通貯金、定期貯金いずれも税引き前の利率です。

その他の貯金金利についても改定いたします。詳しくは、下記お問い合わせ先までご 連絡ください。

以上

<お問い合わせ先> 営業統括部 054-284-9670

